

## 西白山台小学校に設置される放課後児童クラブについて

### 1. 放課後児童クラブとは

放課後児童クラブは、児童福祉法に基づく事業であり、親が共働き等で、日中面倒をみってくれる大人（祖父母等）が家庭にいない児童が、**放課後の生活の場**として適切な遊びや宿題をしながら（おやつあり）、夕方まで過ごす場所です。八戸市では、学区ごとに小学校、保育所、その他近隣の施設等を利用し、市内44か所で開設しています。

### 2. 放課後児童クラブの対象について

小学校1～6年生までの児童で、保護者が共働き等で日中家庭に面倒をみってくれる方（祖父母等）がいない児童。

※利用する場合には、クラブへの入会申込（登録）が必要です。

※定員を超える申込みがあった場合は、低学年の児童を優先します。

※1日単位での預かりは行っていません。

### 3. 新たに設置する放課後児童クラブの内容

開設場所	西白山台小学校（放課後児童クラブ専用施設）		
対象	西白山台小学校の児童		
開設日	平日（学校振替休日含む）、土曜日、長期休暇期間		
開設時間	平日	15時～18時	土曜日 8時～17時
	長期休暇期間（平日）・学校振替休日		8時～18時
利用料	月額5,000円		
定員	60名程度（国基準による）		

※申込開始は、2月頃を予定しています。（先着順ではありません）

#### （参考1）みどりのかぜ児童クラブについて

開設場所	みどりのかぜ北ウイング		
対象	白山台・西白山台小学校の児童（変更なし）		
開設日	平日（学校振替休日含む）、土曜日、長期休暇期間		
開設時間	平日	15時～20時（19時以降延長）	土曜日 7時～17時（時間延長有）
	長期休暇期間（平日）・学校振替休日		7時～20時（19時以降延長）
利用料	月額6,000円		
定員	45名程度（国基準による）		

#### （参考2）八戸ニュータウン児童館について

○開館時間 月～金曜日 9時～18時 土曜日 8時30分～18時  
長期休暇期間 7時30分～18時

○休館日 日曜日、祝日、年末年始

○対象 すべての児童（主に小学校1～3年生の児童及び留守家庭児童）

※児童館は、児童福祉法に基づく児童福祉施設で、地域の児童が**自由な活動や遊びを通じた友達づくり**を行い、健康増進ならびに情操を豊かにすることを目的とした施設です。